

令和6年 第21回
教育委員会臨時会会議録

令和6年10月24日（木）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2645号
令和6年第21回臨時会

日 時 令和6年10月24日(木) 午後6時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	鈴 木 令 奈
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	中 村 博

「説明のため出席した事務局職員」	教 育 推 進 部 長	山 本 睦 美
	教 育 長 室 長	野 上 宏
	学 務 課 長	鈴 木 健

「書 記」	教 育 総 務 係 長	若 木 康 治
	教 育 総 務 係	榮 友 美

「議題等」

日程第1 審議事項

1 令和7年度港区立幼稚園の定員及び園児募集等について

「開会」

○教育長 それでは、時間になりましたので、ただいまから令和6年第21回港区教育委員会臨時会を開催いたします。

本日は学校教育部長が公務のため欠席となっております。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 それでは、日程に入ります。本日の署名委員は、田谷委員をお願いいたします。

○田谷委員 よろしく申し上げます。

日程第1 審議事項

1 令和7年度港区立幼稚園の定員及び園児募集等について

○教育長 日程の第1「審議事項」に入ります。審議事項第1、議案第67号「令和7年度港区立幼稚園の定員及び園児募集等について」。本議案については、先般持ち回りで開催した臨時会では、お手元の資料1のとおり、区立幼稚園定員及び園児募集についてと、子育てサポート保育所の事業拡大について事務局から説明をさせていただきましたが、資料1の2にあるとおり、本村幼稚園ではなぜ3歳以上保育ができないのかといったご質問や私立幼稚園連合会等の意向は、どこまで酌むべきものかといったご質問があり、本件は教育委員が相互に協議すべきとのご意見を頂いております。

そのため、再度、本日参集いたしまして、臨時会を開会させていただくことといたしました。

早速資料に沿って順次質疑を行っていききたいと思います。事務局から、追加資料等の補足説明をお願いいたします。

○学務課長 本日はご多用のところ、本件のためにご参集いただき誠にありがとうございます。

それでは、令和7年度港区立幼稚園の定員等について、本日付議案資料No. 1に附属する資料1-2と参考資料を用いまして、補足のご説明をさせていただきます。

初めに、前回持ち回りの際に、委員の皆様から頂いた主なご意見と所管の考え方をまとめたものが、データですと6ページ目になります。追加資料No. 1-2となります。

まず、区立幼稚園定員及び園児募集の停止についてです。

やり取りとしましては、本村幼稚園で3歳児保育をなぜ実施できないのかのお尋ねがございました。これにつきましては、麻布地区には公私ともに幼稚園が集中しており、3歳児保育が私立園運営に影響することへ、私立幼稚園連合会から強い懸念が示されているところでございます。また、私立幼稚園連合会側の意向をどこまで酌むべきかのお尋ねがございました。これにつきましては、過去に区立園の開設が私立園経営に大きな影響を与えてきたことから、協議の場が持たれ、区立園での定数を調整する約束や区立園在園児が一定数以下の場合に、学級編制をしないルールを定めてきました。

また、区立の定員設定は私立園に影響のない範囲とする覚書も交わしております。

なお、募集停止ルール等は教育委員会として定めたものとなっております。

次に、サポート保育等の試行的拡大についてです。

調整の結果、にじのはし1園になったことや、1園であることの妥当性についてお尋ねがありましたが、今回は協議の結果、私立幼稚園のない台場で試行的に実施すること、また試行することにより、保護者ニーズ等の検証ができると考えております。

また、私立幼稚園連合会側と合意しがたい理由としましては、私立側は幼稚園で子どもが短期間過ごすこと等が子どもの幸せを損なうとの考え方に立っていらっしゃる可能性があります。

これら委員の皆様とのやり取りを踏まえまして、本臨時会のためにこれまでの私立幼稚園側との関係性と経過についてまとめた資料が別添の参考資料となります。

ポイントのみ申し上げますと、大きく2点、園児募集停止の考え方の決めと、区立幼稚園側で定員調整をすることの決めが、いつどのように決定または確認されてきたかをご説明いたします。

まず、園児募集停止の考え方ですが、2の(2)にありますように、平成13年3月に区立幼稚園配置計画の見直しとして、「2年連続15人未満の場合」に、原則2年目の4歳児学級編制をしないと定めております。

なお、本村幼稚園はこの状況に令和4年度の時点で該当しております。

また、2の(7)では、昨年10月、考え方を「2年連続10人未満の場合」と条件を緩和しておりますが、依然、現時点で本村幼稚園の4歳児は該当している状況となっております。

次に、定員を区立園側で調整することについてですが、2の(3)にあります公私立の確認事項として、平成22年10月の覚書で、私立園に影響のない範囲で定員設定をすること、また(4)の幼稚園教育振興方針や(5)幼児教育振興アクションプログラムにおいても、人口減少期には区立園側で調整をすることを明示しているところでございます。

なお、令和3年度以降、3歳児人口の減少が続いているのが現在の状況となっております。

ご説明が長くなりましたが、以上の経過、背景を踏まえまして、私立幼稚園連合会との協議と合意の下、資料1に記載のとおり、区立園の定員設定と本村幼稚園の園児募集停止の可能性への言及、子育てサポート保育との試行的拡大を実施することを今回の判断にするに至った次第でございます。

長くなりましたが、補足説明は以上となります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対してご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○中村委員 まず、客観的事実をお伺いしますけれども、本村を令和7年度に募集をかけないとなった場合は、参考資料の2の(7)の2年連続10人未満、これに該当して、3歳児についてはも来年度以降も募集はしないということは確定するということで、よろしいですね。

○学務課長 今回、まず令和7年度募集を行い、その結果10人未満となった場合には、おっしゃるとおり4歳児の学級編制をしない形となります。

○中村委員 それは、今回はもうそもそも募集をしないということになったということですよね、この表を見る限りは。3歳児の本村は人数も何も書かれていないので、募集もしないということになっているということでもいいですね。

○学務課長 補足の説明でございますが、もともと本村幼稚園では3歳児はやってございません。本村幼稚園で3歳児保育をすることの要望が地域の方から上がってくるということが事実でございます。

○中村委員 あれ。この間頂いたときには、本村のところに10、10と書いていませんでしたか。これが消えているというのは、ここはどういう意味なんですか。

○学務課長 当初、そういった地域の方からのご要望もありましたので、3歳児の定員を新たに設けるということを検討していたところでございます。しかしながら、私立幼稚園側との協議の結果、私立幼稚園の運営に大きな影響を与えるということで、協議が整わなかったということでございます。

○中村委員 ということは、本村は、令和6年度は募集していないんですね。

○学務課長 さようでございます。

○中村委員 今年10名で定員募集というのは、7年度は10名で募集をしようとしたら、連合会から要望があって募集しないという方向に切り替えようというのが、今の港区としての考えだということに理解していいですか。

○学務課長 さようでございます。

○中村委員 分かりました。前提としてお聞きしました。

○山内委員 今のことについて、あわせて質問はいいですか、前提として。

今その要望があって、10人で募集をしようと思っていたんだけど、ご意見があって、結局募集をやめるということで、しかもそれが最終的に言えば本村の休園、休園ということは実質廃園につながることを決めるというときに、その10という、10名でやろうとしていたということ、資料の中からこれを消してしまうということ自体が、問題なんではないですか。やはりその議論の結果、どういうふうになっているかということもあつたら、その部分は資料にきちんと書いておくべきで、それが消えているということ自体は、私はよく理解できないんですけども。

○学務課長 申し訳ございません。以前の持ち回りの前の臨時会で調整中という資料で、腹案を参考に、調整の進捗状況の報告という意味で提供した資料に、確かに10名という記載がございましたので、そこが、正式な資料の扱いかどうかというところが争点になるかと思うのですが、持ち回りの際にお示しした資料では、その10名の記載はなかった形となっております。

○中村委員 前回の教育委員会での報告のときには10という記載はありましたよね。

○学務課長 そうです。

○中村委員 これは調整中資料ということですか。

○学務課長 そちらには記載がございました。

○中村委員 これで説明を受けましたよね。

○山内委員 そうすると、そういうプロセスが最終のこの議論をしようとしている資料の中から見えないということ自体が、将来的に問題になりませんか。つまり、今回の話というのは、単なる調整のプロセスだけではなくて、やはり一つの幼稚園を最終的に休園、廃園につながる、実質的にはつながる議論をしている訳ですよ。そうしたらやはりそのプロセスというのは、きちんと記録に書いておかないと、そしてそれが将来きちんと批判にも耐えられるようなものにしておかないと、逆に、何かそのプロセスの部分を隠したかのように誤解されてしまう。それ自体が非常に問題になるのではないかと思いますけど。

○学務課長 3歳児保育を検討してきた事実は確かにございますし、また説明も委員の皆様にご一定程度させていただいているところでございます。また、ご指摘のとおり経過をきちんと記録として残しておく必要があるということも、ごもっともかと思しますので、3歳児保育を検討した経過があることについては、資料上追記をさせていただきたいと思います。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○中村委員 ちょっとこの経過のところ、資料の2の(3)、これは確認事項ということで覚書を交わして、「公私立幼稚園の入園予定者を想定し、私立幼稚園に影響のない範囲で区立幼稚園の定員を設定する」という、こういう覚え書きがあるということですよ、おそらくね。これというのは、そもそも、私は個人的には何でこんな覚書を締結するのかという気がするのですけれども、ちょっと前の話なので、この当時のことをなぜこういう協議をしたのかというのが分かる人はいないかもしれませんが、本来公立は公立の使命があるはずですから、私立に気を使って定員調整をするというのは、私は本末転倒だと思うのです。

むしろ公立の状況を見て、私立が自分たちの、私立に入れる子どもたちの数というのを、むしろ調整すべきであって、全く発想が逆なのではないかと思うのですよ。すなわち、結局これが今に影響を与えているんじゃないかというふうに思うのですね、私は。だから、このときの合意、この覚書が何を狙ってというか、どうしてこんな合意をしたのかというのが、もう本当に根本的によく分からないです。

ですから、この合意はまだ生きているということであれば、ちょっとこれは今からでも遅くないので、今後もこれでいくということになると、もう全ては私立側のこういう要求、私立幼稚園が経営がうまくいかないんだからどんどん減らせみたい、もう本村だけではなくて、今後どんどんそういうような影響が出てくると思うのですよ。そのときに耐え切れないと思うのですよね。

ですから、もちろん区立であっても、1人とか2人しかもし応募者がいなければ、それはもうコストパフォーマンスが悪いし、やはり廃園にしなければいけないということになるとは思うのですけれども、そもそもそういう私立の連合会の方から、そういうような要請を受けるというのは、やはりこういう覚書があるからであって、さすがにこれは、この決まりというのは、いかがなものかなと私は個人的に思いました。

もしなぜこういうこの平成22年当時に、こういうようなものができたのかが分かる方がおられれば、あるいはそういう資料があるんならちょっと教えてほしいですね。

○学務課長 詳細な文脈とか経過までは、現時点では把握していないところでございますけれども、こちらの経緯等を資料にも書いてございますとおり、かなり長い歴史的な協議の経過を経て、現時点での到達点があるというところであり、今の取り交わし、約束事があるというのが現状でございます。それが妥当かどうかということになると、色々ご意見があるのもしかりだと思います。

一方で、今さりとて約束事として双方で決めていることですので、そこをさらに戻すということは、またそれはそれで現実的ではないという事実、状況もございます。であれば、今後建設的にどういう方向に持っていったらいいのかというところは、引き続き今度私立園側も含めて、色々なご意見を伺う場を何がしかの形で設けて、意思の疎通、考え方の修正等をしていく必要があろうかと考えております。

○中村委員 結局こういう経過があるということは、私も分かりましたので、その経過を考えれば、私立連合側はそういうことも言ってくるんだろうなというのは当然予想はされるし、港区としても、これを前提として交渉しなければいけないんですから、そういう延長線上の下で今年の本村については、もうそもそも募集をかけないということの流れはよく理解できるのですけれども、やはりこの私立幼稚園の影響のない範囲で定員を設定するというのが。公私立の幼稚園のその規模を見ながら、双方で相互調整するとかという決まり事なら理解できるのですけれども、明らかにもう区側が、例えば区側で募集をかけたら、経費的に見てもぎりぎりの人数の応募があったと。だから、やろうと思えばできる、ぎりぎりセーフ。しかし、その私立の側の言い分で「いやいやそれだけ取られたら私立の影響が、私立の経営に影響が出るからやめてくれ」と言われたら、ぎりぎりやろうと思えばできる人数が来ても、これをこのままで行くとそれをやめなければいけないということになりますよね、おそらく。

だから、そういう意味では非常に区立としては、やはり公立の幼稚園としては、期をぎりぎり持っていくのなら、別にもうからなくてもいいから、本来それだけ区立に通わせたい親は多い訳ですから、それはやらなければいけないと思うのです。いや、それでもやらないという言い訳を応募してきた子どもたちや、保護者の方に、いやいや私立から言われたからやめましたと。ということでは、とても納得しないと思うのですよ。

だから、そういう意味で、区側としても応募をかけて、最低限赤字にならないような合理的な人数で、ぎりぎりのところが募集されたら、それは死守すべきだと私は思うのです。それをもともと募集をしかけて、もう2人とか3人とか、もうどう考えても経費をもらわないと区としてもとてもできないという募集だったら、それはもうしょうがないと思いますよ。だから、一応募集をかけてその上で判断をするということにしないと、ここでもう募集すらないというのは、ちょっと私としては理解できないというのが正直なところですよ。

○学務課長 補足の説明ですが、4歳児、5歳児については、というか4歳児についてはこれまでどおり本村は募集をかけますので、あくまで3歳児で、新たに3歳児保育を始めて、その募集をするかということについては、調整の結果、折り合わなかったというのが事実です。

○山内委員 ただ、結局それで2年連続10人以下ということになる訳でしょう。その要件を満たしていて、今の4歳児とか5歳児も、結局、例の要件を満たしてしまっているから、2年後かな。令和8年度からはもう閉園という形になることが、もう事実上想定されますよね。

だからそういう、まさにそれをやってしまうと、もう2年後には閉園するのということが分かる訳ですから、それが分かっているながら募集をかけないというのは、どうなのかなと。取りあえず募集をかけて集まらないうと、それはそれでしょうがないですから。という気がするので、ちょっとこの要求をのむというのはどうなのでしょう。

本村幼稚園をもう2年後は潰すという決定を教育委員会としてするみたいな。事実上そうですから。果たして、どうなのかなと。

○学務課長 今回の措置は休園でございまして、かなり特殊な状況である中での事態であるとも考えております。というのも、最後に休園を港区でしたのが平成18年で、その時点も人口減少期であったと。その後、さらに人口が逆に上がっていった、今度また令和2年の時点で下がり始めてきているという中で起きた状況でございます。

ちなみに、あくまで休園ですので、休園イコール廃園ということではなく、過去には、過去にどうか、休園した場合の措置についても、これは教育委員会がかつて決めた決り事ですけども、ちょっとお待ちください。

15人の基準を定めたときの、この資料で言うところの幼稚園配置計画の見直しをしたときに、あわせて決めた考え方ですけども、園の再開についてという考え方も当時は決めております。ですので、休園イコール速やかに廃園という形ではなく、園の再開についてその資料をそのまま読み上げますと、募集を停止した園の地域において、急激な幼児人口の増加があり、増加した幼児人口が継続して維持される場合で、子どもたち15人でしたけれども、15人以上の入園見込みがあり、かつ施設等を考慮し、再開が可能であるときは一定の条件をつけて園児の募集を再開しますという決りもございます。

ですので、やみくもに人が少なくなったから休園、廃園をするということではなく、まずは休園をして状況を見た上で、その後の人口動態の変化等にも対応できるような方法は取っていくというのが考え方でございます。

○中村委員 分かりました。休園が即廃園ではないというような、そういう決まりをつくっていることでよく分かったのですが、ちなみに一旦休園をして、また復活したという過去の例というのはあるのですか。

○学務課長 昭和に入ってからほとんどないという。

○中村委員 例はないということですね。

○学務課長 例はないにひとしいということです。

○鈴木委員 根本的に、3歳児保育を受け入れないとなると、やはり保護者としては、3歳から入れないならほかを探すしかないと言って、ほかの幼稚園を探していってしまっているのが現実だと思うの

です。なので、赤羽と本村というのは、4歳児からしかないから、選ばずに諦めて違うところに行くという選択肢しかないと思われる方が正直多いと思うのです。

なので、やはり3歳児からというのは、私はつくるべきだと思っております、幼稚園の私立に行きたい方と区立に行きたいという方は、そもそも求めているものが違うと思うのと、私立の幼稚園でいくら補助金が出るようになって、一気に公立の幼稚園の倍率が下がって全員入れるような形にはなりませんでしたけれども。うちの下の子が6歳の子が幼稚園のときというのは、もう倍率が高くて3歳児保育みんな抽せんをしていた状態なんですけれども、その翌々辺りから私立への補助金が出たので、全額公立と同じような形で負担なく通えるということで、どさっと私立に行ったことはあったと思うのですが、私立の場合、それ以外の例えば制服ですとか、それから色んなお楽しみ会だの合唱コンクールなどで、色々お飾りがあって、それに対する出費というのは相当大きく、うちは上の子を私立に途中まで入れていたので、明らかな差なんです。

なので、やはりその公立幼稚園を、本村の3歳児を募集してほしいというまちの声があったというのは、もうちょっと真剣に受け取って、実現させる方向にした方が私はいいと思います。やはり3歳児からでも公立に行きたいというふうに思っている保護者の方というのは、私立に行きたくても収入的に難しかったり、生活が苦しかったりという基盤もあると思うので、やみくもに私立幼稚園が反対したからなしになるというのは、やはりその本来の救うべき区民を救っていないと思います。

○田谷委員 私も数年間教育委員会で幼稚園の状況、公立も私立も見てきた訳なんですけれども、今ちょっと、鈴木委員と話が違って、今ここのところ私立幼稚園からの請願というのはほとんど来ていないんです。ご存じの先生方もいらっしゃると思うのですけれども、毎年来て、例えば公立幼稚園並みの月謝というのですか、費用にしてくれとかなんとかと、今ほとんどそれが満たされている状況にあると。

そうすると、私立幼稚園も公立幼稚園も、今言われたように園児の服とかなんとかという若干のプラスアルファはあるかもしれないけれども、経済的にはそんなに差はないのではないかとこのように思っています。

それがイコール請願がないことだと思うということは、もう金額的な問題ではそう大きな開きがない状態で公立と私立がある訳ですから、やはりそういうところで、人数関係がどうのという昔のように物すごく格差が、金額的な格差があった状況から比べると、かなり緩和されてきていると思うのです。

そうすると、今日も今までこの状況までの話を聞いてくると、この平成22年10月に港公私立の協議会に関する覚書というの、もう令和に入って既に、そういう意味で再検討する余地があるのではないかと。その当時とは、あらゆる意味で状況は違ってきていると思うのですよね。

例えばあの当時は、共働き世帯ということで、奥様も働かなければ立ち行かないということもあった。今でももちろんそういうご家庭もあると思いますけれども、でも今かなり状況が変わってきていますので、そういう意味で言うと、それからまた、あの当時も結構幼稚園が主流だったと思う

のですけれども、今はどちらかというと、もう保育園が満杯状態と。それはなぜかということ、保育の時間が長いからだと思うのです。

それなりに今はもうお父さんもお母さんも、もうキャリアでとにかく仕事したいと、会社としても仕事してもらわないと困るという状況が続いているというところから、この平成22年とは状況がかなり変わってきているので、そういう意味でもここでもう一度これを詰め直して、もちろん来年度以降の話になると思うのですけれども、それでさらにそういう意味で適正的に配置できるような状況で、今3歳児保育というのは、12園中10園がやっている訳です。幼稚園12園でよかったですか。10園やっている訳で、もうほとんど当たり前になってきている。

本村地区でやらなかったから、赤羽地区でやらなかったから、私立幼稚園がどうなるという状況でも私はない考えるので、基本的にこの辺を考え直してもうちょっとお互いにスムーズに行かれるような方向に持っていけばいいのではないかなというふうに思います。

ですから、その辺のところはもう一度これを申し入れて、教育委員会でもそういう話になっているのだと、それと明らかにそのときと時代背景が違うというところを、もう一度私立幼稚園側にも認識していただいて、新しい方向に進むべきだというふうに私は思います。

○学務課長 ありがとうございます。やはり時代の状況が変わっていることは、皆様おっしゃられるとおりで、今となっては、区立、私立云々ではなく、その3-5歳児童を認可外であったり、認証であったり、そういった施設にもほとんど持っていかれているという状況が大きな結果になっております。

やはり申入れという形とするかどうかは、ちょっとこちらの方で考えさせていただくとして、状況をアップデート、関係性をアップデートする必要があるということは、教育委員の皆様からも出たということはお伝えしてまいりたいと思います。

そもそも、やはり区立と私立との役割分担的なところでございますけれども、歴史にとらわれるばかりではないんですが、やはり地域的な偏在というものも明らかにございます。今回本村については、麻布地区で私立園が7園あり、区立園が3園あり、トータル10園がひしめき合っているというような状況です。私立園の中には小規模園で定員割れを起こしている園もあるという中での私側の切実な声というところも確かにあろうかと思います。

私立においては、やはり建学の精神に基づいて、選ばれる施設として運営されてきたというところがある一方で、区立は区立として公の責任において就労環境を問わず、子どもとご家庭を支援していく。具体的には低所得の方でもあり、障害の方でもあり、特別な配慮をすることもあり、そういう方々を受け入れる土壌であると、受け皿であるということを強く認識しておりますし、そこは強くアピールをしていく必要があると考えてございます。

○山内委員 そういう意味でも、やはりこれで休園にしますと決定するというのには、資料が足りないと思うのです。一つは、今重要な議論をしても、一つの重要な資料としては覚書がある訳です。でも、私たちは覚書を読んでいないのです。やはりそういう重要な決定をするということで

あれば、覚書がどういうものかというのは、やはりここで1回確認する必要があるだろうというのが一つです。

もう一つ、やはりその根拠として先程、以前の休園というのは、以前の港区の人口減少期だったという話があって、今また3歳児人口の減少傾向にありますという話なんですけれども、おそらく前の港区の人口の減少傾向に比べると、今まだそこまでの減少傾向ではないんだろうと思うんです。今それよりは、やっぱりニーズが変わってきているのか、そっちの影響の方がおそらく大きいだろうということがあります。

それともう一つは、やはりさっき鈴木委員が言われたように、その問題よりも募集定員、募集が3歳児からか4歳児からかというところで幼稚園への応募の状況というのは、大きな違いが出ているということ、そこを丁寧に見る必要が一つあるなと思います。

それから、私自身は私立の幼稚園と、ある種の役割分担、それから協調関係というのが必要だとは思っていますけれども、その立場からしたときに、では今の港区内の特に本村幼稚園周辺の幼稚園の、例えば幼稚園の学費というのか、それがどのくらいかかるのか、あと一方で、区立の幼稚園の場合だったらいくらぐらいで済むのか、その差がどのくらいあるかという問題がある。

それからさらに、今本村幼稚園をはじめ、その周辺の区立の幼稚園に来ている人たちの所得の層がどうなのかということです。あるいは、今ほかにも鈴木委員が言われたような特別な配慮が必要だとか、障害があるとか、そういう人たちがどのくらい入っているかということです。

やはりその状況を見て、これだったらもう所得の階層から見ても、そして配慮の必要性からしても、あえて区立としてやらなくても済むのだという資料があれば、それであれば、では逆に無理に区立でやらなくてもいいですねという話にはなと思います。ただ一方で、もし所得が低いとか、特別な配慮が必要な人たちがそれなりにいるとしたら、やはり違う選択をしなければいけないだろうと思う。実はそこが見えない中で、本当に今決断していいのですかというのがちょっと心配なところなんです。

○田谷委員 今、山内委員の言われた件に関してなんですけれども、過去請願があったとき、要するに授業料に対して。そのときは確かそういう資料を出していましたよ、教育委員会で我々は。ただ、今それはなくなってしまったので、話題にならないので出す必要はないということで、出しておられないと思うのだけれども、今回この問題が起こった限りは、今、山内委員の言われるように、ちょっとそういったものを示して、実際に公立幼稚園とどれくらい違うのかということのも必要かなと。ただ、今ほぼほぼ違ってきていないと思います。

それともう一つは、今これも山内委員のお話の中にあった、ある程度、障害を持った子ども、だけど幼稚園に入りたいというと、これは小学校、中学校、高校でもそうですけれども、私立の場合は確実に弾いてしまいますから、そういう子どもたちに幼児教育を与える場がなくなってしまうと、3歳から。ということは、これは非常に残念なことだということだというふうに思います。

だから、そういう意味でも、この覚書があるのだったら、すぐには無理なのかもしれませんが、とにかくその辺のところをそういう意味でもいま一度、私立幼稚園の方と話し合うべきではないかというふうに思います。

来年度の募集に関しては、ある程度手続の問題もあるので、私的にはそれでいいと思うのですが、それ以降またこういう問題が生じないためにも、この覚書をもう一度再調整すべきだというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○学務課長 ありがとうございます。実務的なところを申し上げますと、11月11日に園児募集を始めて、11月22日で一旦締切りとなります。募集については広報紙等でもう既に案内の方は出しており、また28日には議会、常任委員会にもご報告をするという形となっております。最終的に10人を割るか割らないかというのは、11月22日までのアクションによるところかと思えますけれども、その状況をまた改めてご報告をさせていただく場を設けられればと思います。まずはこの内容で園児募集を始めさせていただければと考えてございます。

○鈴木委員 本村を3歳児10人というのも、もうなしということですよね。それで10人にして募集をかけるという選択肢はゼロなんですか。

○学務課長 結論としては、ないものと考えてございますが、そもそも3歳児をやる必要については、赤羽幼稚園については今改築中ということで、令和8年度に3歳児は始めます。本村の場合は、特殊な状況があって、そもそも2クラスしか部屋がない中で、今4歳児、5歳児をやってきたと。3歳児を実施可能かどうかについては、これは文科省等にも確認をして、仮にやるとすれば、4、5歳児を複式学級にして3歳児を実施すると。ただし、それは複式をすることについては、例えば過疎地であるとか、数年後に廃園が見込まれている地域であるとか、かなり特殊なケースでないと複式は認められないというか、推奨しないというご判断を頂く中で、ただし最終的にやるというのであれば、それを止めるものではないと。あまり推奨されないケースという中での3歳児の検討であったことは事実でございます。

ですので、幼児教育の適正な人数での育みという観点からも、そういった4、5歳児を複式とし、3歳児を10人でやるということが妥当かどうかというのは、疑義があるところでもございます。

○山内委員 もう一つ、今回ずっと私立幼稚園連合会との話、調整というか話合いがうまくできないというのが一つの理由としてある訳ですけれども、ただ一方で、例えばそのほか今回出ている子育てサポート保育などの拡大について、私立幼稚園連合会は、幼稚園で子どもが長時間過ごすことなどが、子どもの幸せを損なうとの考え方に立っていて、幼稚園教育要領に反するとの考えを強く持っているという、そういう説明がある訳です。

ただし、今も民間の私立の幼稚園でも、幼稚園の後、午後もあるいは夕方までとか、かなり遅い時間まで、その後、預かり保育をしているような幼稚園というのは実は少なくない。東京の中にもたくさんあります。ということは、幼稚園で子どもが長時間過ごすことが子どもの幸せを損なうと

の考え方に立って、それを強く主張するというのは、私立幼稚園の中でもごく一握りの一部の幼稚園の声が非常に強いのではないかと。

つまり港区の私立幼稚園連合会は、私立幼稚園の意見を集約する場として機能していないのではないかなというふうに見えるのですが、その点いかがですか。

○学務課長 連合組織としての実際の内部状況までは把握できないところではありますけれども、私としては把握できないところですけども、ただこちらの歴史的な話等を申し上げますが、過去の経過も含めて、現在連合会長をされている方は、一定の代表権、信託の下で連合会長としての役割を担われてきた。したがって、一定の意見を集約しているのではないかと推測はしてございます。

○山内委員 では、そうすると港区のほかの私立幼稚園は預かり保育をしているところはないんですか。

○学務課長 私立幼稚園でやっているところはございます。

○山内委員 ということは、それは幼稚園としてふさわしくないというのは、必ずしも港区の幼稚園全体の意見の集約ではないということですよね。そして、前、お話を聞いたところだと、私立幼稚園連合会は特定の幼稚園の理事長がずっと長く勤めていて、その人が非常に独特の方で、声の大きいのだということを前に伺いました。そうすると、やはり幼稚園連合会が連合会として機能していないとすると、そことの調整というのをどこまで今後し続けるのか。幼稚園連合会は、もう一回もっと幼稚園の中の、港区の幼稚園の意見を集約する場として整え直さないという、少しそうしてほしいと。それで建設的な機能をして、協力関係をつくっていきましようとしていかない限り、今後、建設的な本当の港区の子どもたちのための、この年代の子どもたちのための幼児教育を区立も私立も、それぞれの役割を分担してやっていこうというところに行けなくなってしまうのではないかなと思うのですが、その辺いかがですか。

○学務課長 ありがとうございます。おっしゃられるとおりで、条件闘争のような形でどんどん刻んでいく、刻まれていくというような関係性だけを捉えると、非常に建設的ではないところだと思います。ですので、先程ちょっと腹案ということでお話ししましたが、今後の幼児教育、港区における幼児教育の振興に向けて、色々な方を含めた検討の場、会議体のような形を設けていきたいと。その中でより建設的な議論、これまでの覚書で、その刻む、刻まれるような関係ではないような、本来あるべき姿を検討していく場を設けていきたいと考えてございます。

○鈴木委員 今ちょっと調べただけでも、やはり私立幼稚園、港区にある私立幼稚園は延長保育をやっています。その辺の、どこの幼稚園が延長保育をやっているとか、それから今回本村が、問題になっているかと思うのですが、本村からの距離、ほかの幼稚園、3歳児も応募している幼稚園が、本村からどのくらいの距離で通えば、まあまあ何て言うんでしょうか、本村に本来は行きたいけれども、その方が違う、ちょっとごめんなさい、近くは分からないんですけれども、例えば三光に通う場合、どのくらいの距離があるのかとか、その辺の調査も必要だと思います。

本来は、本村の3歳から通いたいけれども、もしこちらが休園になってしまう場合だったら、例えば三光に通うならどのくらいの距離があるのかとか。うちの長女もそうなんですけれども、私立幼稚園に通っていて病気が判明して、私立幼稚園から拒否されました。その関係で、うちは港区の港南幼稚園に行ったという経緯がありまして。港区の幼稚園というのは、病気がある子に対して非常に親切に対応してくださって、無事卒園までいられたというような経緯もあるので、やはりむやみに私立幼稚園の声が大きいからといって、区立幼稚園を縮小していくというのは、やはりそういった持病があったり、色々事情がある方にとっては相当大きなリスクになると思うので、その辺もご検討いただきたいのと、先程申し上げた、もし本村、本来は本村に通いたい方々が、ほかの幼稚園に行ったときの距離ですとかもあわせて教えていただけるとありがたいです。

○学務課長 では、後程というか、改めて、今日は今日の番ということで、参考の情報ということで、覚書とあとは検討の中で、通園距離についても内部で検討した資料がございますので、そちらも参考資料ということでご提供させていただきます。ちなみに、本村の近くですと、三光と南山がございます。距離的には三光が500メートル範囲で、南山が六、七百メートル範囲ぐらいの距離になりますので、そこに分散される形となります。

あと、預かり保育の私立での実施状況でございますけれども、現在9園で実施はしてございます。ただ、遅いところだと1園で17時半までという状況です。

○教育長 大変恐縮ですが、皆さん7時から次の会があります。今日はたくさんの意見を頂きましたが、一方で事務的な手続の関係もございます。先程、田谷委員の方からご提案のありました7年度の募集については、今回今お示しをしていただいたものを基本とし、学務課長から再三お話がありましたように、今回この私立幼稚園側と協議する中で、合意した協議会を開催して、その中でしっかりと議論をしていく。そのものにつきましては、今までどちらかというに限られた人数だけで協議をしていたのですが、それをもう少し広げて、さらに公開にすることで、たくさんの意見をしっかりと受ける中で考えていくという形で今年度から始める予定にしています。そして協議会において、8年度に向けてまた少し動きができるのかなというふうに思っております。

では、鈴木委員からお話がありましたように、資料については後程出しますけれども、今回のこの議案第67号については、原案どおり可決することに、この時点で皆さんの附帯意見もつきまして、採決をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○山内委員 あともう一つ、その資料とかをやはり参考資料として、ただ私たちに配りますというと、やはりその資料を巡っての議論が残らなくなってしまうので、やはりそれはきちんと教育委員会の会議の場で参考資料を出していただいて、きちんとそれについて意見交換するとか、それがきちんと議事録にも残るようにする。それが必要だと思います。

○教育長 今の山内委員のご意見も踏まえて、次回以降はそこもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

それでは、議案第67号について、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第67号については、附帯意見つきで原案とおり可決することに決定をいたしました。

本日予定している案件は終了しましたが、委員または説明員の皆様から、そのほか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「閉会」

○教育長 それでは、次の回もありますので、よろしくお願いいたしますと思います。お疲れさまでした。

会議録署名人

港区教育委員会教育長

港区教育委員会委員